令和２年度　臨時総会　報告

日　時　　令和２年 12 月 17 日（木）14：00～14：35
場　所　　ビッグパレットふくしま　１Ｆ

定刻、田中竜夫理事の司会により菅沼恒博副会長が令和２年度臨時総会の開会を宣した。
宍戸宏行会長の挨拶後、議長に久井貴弘会員（郡山支部）、副議長に佐藤洋一会員（会津支部）が選任された。議事録署名人は、佐藤むつ子会員（白河支部）、熊谷輝明会員（郡山支部）を選任、書記に赤坂利彦会員（郡山支部）、石塚功嗣会員（郡山支部）を指名した。
議事運営及び資格審査委員長の御代田裕介会員（郡山支部）から会員総数 339 名、出席者 31 名、委任状 185 名、合計 216 名で会則第 29 条に定める２分の１以上の 169 名に達しているため臨時総会が成立したことを報告した。
中目副会長（総務担当副会長）は第１号議案、第２号議案の会則及び役員等選出基準細則の一部改正案について、来年４月１日付けで白河支部と郡山支部が統合すること、支部の統合により役員数が減少すること、会の事業の円滑な運営のため会長推薦の理事候補者枠を２名以内設けることを提案説明した。
質問・意見がなかったため、第１号議案、第２号議案それぞれ挙手で採決を行った。
＜第１号議案、第２号議案　挙手採決の結果＞

議決権	出席者31名	委任状185名	合計216名
反　対	出席者 0名	委任状　0名	合計　0名
賛　成	出席者34名	委任状182名	合計216名
	（委任分3名を含む）		

会則第66条第2項で会則の改正は出席者の3分の2以上により改正できることが定められており、上記のとおりその定数に達したので、第１号議案の会則一部改正案は可決承認された。
第２号議案の採決についても、会則に定める役員の選出に関する事項で福島労働局の認可事項となることから挙手採決とし上記のとおり可決承認された。
報告事項の支部細則の改正について、草野智正常任理事（総務委員長）より郡山支部と白河支部の統合とあわせて支部事務局の所在地を各支部の区域内と改正したことが報告された。
大原百合副会長（郡山支部長）は、長年の懸案事項であった白河支部と郡山支部の合併について承認されたことへの感謝の意を述べ、令和２年度臨時総会を閉会した。
臨時総会後、意見交換を行い、鈴木健夫顧問からは、「働き方改革」における社労士の果たす役割が更に重要になっており、より一層の広報と会員への研修が重要であることが文書にて提言された。また、金子昌明顧問よりは、今回の臨時総会で会長推薦枠が新たに設けられ、これからの県会運営に新たな発展が期待されること、コロナ禍の中で社労士ができることを取組んでいくことが重要であり感染防止に万全を期して業務の遂行に努めてほしいと意見が述べられた。

宍戸会長挨拶

臨時総会の風景（１人１台の机の配置とし、全員マスク着用等距離を取って開催した。）